平成２６年（フ）第３１５７号
大阪府豊中市熊野町２丁目８番22―202号
破産者　幡中　弘子
1　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
2　一般調査期日　平成26年12月１日午後３時
平成26年９月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８３４号
兵庫県加古川市野口町北野991番地の179、開始決定時大阪市都島区都島南通１丁目21番45―104号
破産者　上田　　徹
1　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
2　一般調査期日　平成26年12月８日午後３時30分
平成26年９月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙4957番地４
破産者　黒木　健博
1　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
2　一般調査期日　平成26年12月８日午後２時
平成26年10月１日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２５年（フ）第４５０号
岐阜市西改田上の町72番地３、開始決定時岐阜県本巣郡北方町芝原中町６丁目１番地
破産者　黒川　治久
1　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
2　一般調査期日　平成26年12月26日午前10時20分
平成26年10月１日　　岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１２２４号
京都府相楽郡精華町大字祝園小字一ノ坪３番地２
破産者　松井　　務
1　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
2　一般調査期日　平成27年１月21日午後１時30分
平成26年10月１日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５２２号
京都府城陽市平川大将軍21番地の６
破産者　石崎　進一
1　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
2　一般調査期日　平成26年12月10日午前11時30分
平成26年10月１日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５２３号
京都市北区平野宮西町27番地
破産者　長峯　宇一
1　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
2　一般調査期日　平成26年12月10日午前11時30分
平成26年10月１日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産管財人変更

平成２４年（フ）第６９７号
北九州市若松区南二島１丁目７番11号
破産者　株式会社エム＆エス・ロジスティクス
破産管財人　山喜多浩朗が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　山上　知裕
平成26年９月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１２０号
宮崎県西臼杵郡日之影町大字岩井川3379番地21
破産者　永迫美恵子
異議申述期間　平成26年12月１日まで
平成26年10月１日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第５０２号
福島県会津若松市白虎町195番地
清算株式会社　株式会社あいづリアルエステート
代表清算人　小池　達哉
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所会津若松支部

監督命令

平成２６年（再）第４号
静岡県掛川市本郷552番地
再生債務者　トモエ工芸株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡県浜松市中区中央２丁目10番１号　浜松青色会館４階　渥美利之法律事務所
弁護士　渥美　利之
平成26年９月30日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生計画認可

平成２６年（再）第１号
北海道旭川市永山７条１丁目１番８号
再生債務者　株式会社まさるや
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月12日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年９月29日　　旭川地方裁判所民事部

平成２４年（再）第１号
大分市高尾台１丁目８番14号
再生債務者　株式会社ラビットハウス
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年９月26日
大分地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１４６号
名古屋市東区徳川２丁目16番５号　ナビシティ徳川Ⅱ1301号
再生債務者　伊藤　京子
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月21日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月28日から平成26年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１４８号
愛知県愛西市日置町山の池８番地８
再生債務者　谷口　智明
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月21日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月28日から平成26年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１６０号
名古屋市中区千代田２丁目17番30号　プレサンス鶴舞公園ウィズ305号
再生債務者　前田　和明
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月21日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月28日から平成26年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１６５号
名古屋市守山区大字下志段味字長根1529番地　バロンドールⅠ201号
再生債務者　田中　直樹
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月21日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月28日から平成26年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１７号
長崎県西彼杵郡時津町元村郷907番地９　サンヒルズみなみ公園302号
再生債務者　澤邉　博文
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月21日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月４日から平成26年11月18日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係